

豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金について

道路交通法により、自転車乗車時には自転車ヘルメットの着用が努力義務化されています。お子さまの安全のため、自転車用ヘルメットの着用を推進する事業を実施します。

対象者	15歳までの豊能町にお住まいのお子さま ※過去に本制度を利用して助成金を交付されたお子さまは対象となりません。
申請者	対象者の保護者等。 ※対象者本人による申請は受付できません。
助成額	購入に要した費用（税込）で上限2,000円※100円未満は切り捨て
購入対象日	令和6年4月1日以降に購入されたヘルメット
対象ヘルメット	安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット SG・JCF・CE・GS・CPSCのマークがあるもの。
申請方法	郵送または役場本庁 建設課 都市計画グループ窓口へ提出
申請受付期間	令和8年4月6日（月）から令和8年12月25日（金）まで。 ※ただし、予定件数に達した時点で受付は終了となります。

1,840円（税込）のヘルメットだったら1,800円、3,200円のヘルメットだったら2,000円の助成金がもらえるんだね。



申請方法

- ① 町ホームページから助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)をダウンロードして記入。
- ② 下記書類等をご用意いただき、コピーをしてください。1枚のA4用紙と一緒にコピーでも可です。
 - ・対象ヘルメットの購入日、購入先、購入金額、製品名等が記載された領収書やレシート、インターネットで購入した際に発行される購入証明書や領収書等
 - ・使用するお子さま（補助対象者）のマイナンバーカードなど、身分を証明するもの
 - ・申請者の免許証、マイナンバーカードなど、身分を証明するもの
 - ・申請書に記入された振込先口座の確認できる書類（通帳の写し・口座番号確認書等）
- ③ 対象ヘルメットの全体写真と安全基準マークのある部分を撮影し、カラー印刷してください。
- ④ ①②③の書類を、封筒に入れて下記まで郵送、または豊能町役場本庁建設課都市計画グループ窓口まで提出してください。郵送料は申請者の負担となります。

制度の詳細につきましては「豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付要綱」をお読みください。

＜郵送先・提出先＞〒563-0292 豊能町余野414番地の1
豊能町役場 建設課 都市計画グループ ヘルメット助成金交付申請受付係
TEL072-739-3425

※助成金に関することや申請方法については吉川支所では対応できませんのでご注意ください。

Q：子供が大きくなるにつれてヘルメットも買い直しをしなければならないけど、助成金は何度も申請することが可能ですか？

A：申請は使用するお子様に対して1回限りとなりますので、前年度など、過去に本制度を利用して助成金を交付されたお子さまは交付対象とならず、申請はできません。

Q：長男が大きくなって、次男にヘルメットを譲りました。長男に新しいヘルメットを購入するのに、次男の持つ申請の権利を長男に譲ることはできませんか？

A：申請の権利を譲渡することはできません。ヘルメットは使用状況や年数によって劣化します。次男さんにも新しいヘルメットを購入してあげてください。

Q：どのくらいで助成金は振り込まれますか？

A：交付申請書を受理してから2～3ヶ月ほど経過してからの振込みとなります。



Q：助成金が「もらえるか」「もらえないか」について、役場からお知らせが届くのですか？

A：交付決定の場合は通知をせず、振り込みをもって通知とします。不交付の場合は通知します。

Q：フリーマーケットやネットの個人売買サイト、リサイクルショップで新品のヘルメットを購入したいけど、それでも助成金の交付対象になりますか？

A：申請には購入先が発行する「購入日」「購入先」「購入金額」「製品名や型番」の記載された領収書やレシートが必要となりますので、それらが発行されればリサイクルショップで購入した自転車用ヘルメットも対象となりますが、新品であることが条件です。

一方、フリーマーケットや個人売買では、例えレシート等があったとしても、新品であることを証明することが難しいので、交付対象となりません。

Q：この助成金の交付申請受付はいつまで行われるのですか？

A：受付期間は令和8年12月25日（金）までです。
ただし、予定件数に達した時点で受付は終了となります。



自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、安全運転をお願いします。

その他、ご不明な点等ございましたら下記までお問合せください。

お問合せ先：豊能町 建設課 都市計画グループ 072-739-3425

※ヘルメット購入費助成金交付事業については、吉川支所では対応できません。
必ず建設課都市計画グループまでお願いします。